

伊 勢 市 公 報

第 56 号
平成 20 年 3 月 5 日
水 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市副市長の事務分担及び市長の職務代理に関する規則を廃止する規則	2
告 示	
○ 行旅死亡人に関する告示	4
○ 市議会定例会の招集について	5
○ 道路の区域変更について	6
○ 道路の供用開始について	7
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	8
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	9
選挙管理委員会告示	
○ 伊勢南部土地改良区総代選挙関係	
・ 当選した者の氏名及び住所について	10
公 告	
○ 伊勢市地域新エネルギービジョン（中間案）に関するパブリックコメントの結果について	11
○ 犬の抑留について	12
○ 犬の抑留について	13
○ 伊勢市地域新エネルギービジョンの策定について	14
○ 犬の抑留について	15
○ 都市公園の区域変更について	16
○ 都市公園の供用開始について	17

伊勢市副市長の事務分担及び市長の職務代理に関する規則を廃止する規

をここに公布する。

平成 20 年 2 月 20 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市規則第 2 号

伊勢市副市長の事務分担及び市長の職務代理に関する規則を廃止する規則

伊勢市副市長の事務分担及び市長の職務代理に関する規則(平成 19 年伊勢市規則第 33 号) は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第 15 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、行旅死亡人があったので、次のとおり告示します。

平成 20 年 2 月 19 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 行旅死亡人の相貌及び遺留物件

本籍・住所・氏名不詳、50 歳以上と推定される男性、身長 153 cm～155 cm 位、歯に治療痕あり、着衣はベージュ色のズボン・灰色ノースリーブ肌着・ベージュ色縦縞のニットシャツ、所持品なし

2 発見時の状況等

平成 20 年 1 月 28 日午後 2 時頃、金剛證寺南西方約 800m の伊勢市宇治館町地内の神宮林内にて発見される。白骨化しており、死亡時期は平成 18 年～19 年頃と推定される。現場の状況等から首吊りによる自殺と推料されるが、直接死因は不明

3 その他

身元不明につき、当市において火葬に付し、遺骨を保管しているので、心当たりのある方は、伊勢市健康福祉部生活支援課まで申し出られたい。

伊勢市告示第 16 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 20 年 2 月 20 日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 招集の日時 平成 20 年 2 月 27 日（水） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 17 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

平成 20 年 2 月 22 日

伊勢市長 森 下 隆 生

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市道	朝熊二見線	朝熊町字七々原 2396 番 1 地先から 二見町三津字鷺ヶ森新田 1066 番 1 地先まで	旧	2.5～17.6	3165.5
			新	2.5～17.6	3192.7
市道	三津 1 号線	朝熊町字子良ヶ江古 4151 番 3 地先 から 二見町荘字住吉 2068 番 2 地先まで	旧	4.5～12.8	416.2
			新	4.5～12.8	389.0
市道	朝熊 21 号線	二見町光の街字五人作 684 番 6 地先 から 朝熊町字七郎田 3667 番 10 地先まで	旧	10.0～28.3	746.3
			新	10.0～28.3	773.5
市道	溝口 17 号線	二見町溝口字石神 334 番 12 地先か ら 朝熊町字昼河 3943 番 1 地先まで	旧	10.0～29.7	1618.7
			新	10.0～29.7	1591.5
市道	江 21 号線	二見町江字姫小松 1609 番 3 地先か ら 朝熊町字橘 4455 番 1 地先まで	旧	2.5～7.8	30.5
			新	2.5～7.8	52.7

区域を変更表示した図面を縦覧する場所および期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 18 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

平成 20 年 2 月 22 日

伊勢市長 森 下 隆 生

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
朝熊二見線	朝熊町字子良ヶ江古 4151 番 3 地先から 二見町三津字鷺ヶ森新田 1066 番 1 地先まで
朝熊 21 号線	二見町光の街字五人作 684 番 6 地先から 朝熊町字昼河 3738 番 10 地先まで
江 21 号線	二見町江字姫小松 1589 番内 2 地先から 朝熊町字橘 4455 番 1 地先まで

供用開始の期日 平成 20 年 2 月 22 日

供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期日 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 19 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、有滝町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 20 年 2 月 25 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 代表者の氏名及び住所

変更前 辻 正 美

伊勢市有滝町 1082 番地 40

変更後 中 村 藤 栄

伊勢市有滝町 1988 番地

伊勢市教育委員会告示第2号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成20年2月20日

伊勢市教育委員会
委員長 楠田 英子

記

- 1 日 時 平成20年2月26日（火）午後6時30分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会小俣総合支所 2階第1・2会議室
- 3 会議に付する事件

議案第2号 平成20年度教育関係予算について

伊勢市選管告示第 13 号

平成 20 年 2 月 19 日執行の伊勢南部土地改良区総代選挙において、土地改良法施行令第 21 条第 1 項の規定による当選人の報告を受け、同令第 22 条第 2 項の規定により当選証書を付与したので、同令第 21 条第 2 項の規定並びに同令第 22 条第 2 項の規定により、下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

平成20年 2 月20日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 杉 木 仁

記

伊勢南部土地改良区総代選挙当選人

別紙当選人一覧表のとおり

伊勢市公告第 17 号

伊勢市地域新エネルギービジョンを定めたので、伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり伊勢市地域新エネルギービジョン（中間案）に関するパブリックコメントの結果を公表します。

平成 20 年 2 月 19 日

伊勢市長 森 下 隆 生

- 1 案の題名
伊勢市地域新エネルギービジョン（中間案）
- 2 案の公告日
平成 19 年 12 月 11 日
- 3 提出された意見の概要
別紙のとおり
- 4 提出された意見に対する市の考え方
別紙のとおり
- 5 案の修正内容
別紙のとおり

「別紙」は省略し、その関係書類を伊勢市環境部環境課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 18 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 2 月 19 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市植山町	ビーグル		雄	中	91 日以上	黒い首輪

2 抑留した日 平成 20 年 2 月 16 日

3 抑留期限 平成 20 年 2 月 21 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5540）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 19 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 2 月 20 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市 宇治山田駅	ポメラニアン	茶	雌	小	91 日 以上	首輪なし

2 抑留した日 平成 20 年 2 月 19 日

3 抑留期限 平成 20 年 2 月 22 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5540）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 20 号

伊勢市地域新エネルギービジョンを策定しましたので、次のとおり当該計画を公表します。

平成 20 年 2 月 22 日

伊勢市長 森 下 隆 生

「次」は省略し、その関係書類を環境部環境課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 21 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 20 年 2 月 26 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市辻久留	雑種	茶	雄	中	91 日 以上	赤い首輪 黄色のリード

2 抑留した日 平成 20 年 2 月 23 日

3 抑留期限 平成 20 年 2 月 27 日

4 連絡先

伊勢市環境部環境課（電話 0596-21-5540）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第 22 号

都市公園の区域変更について

次のとおり都市公園の区域を変更するので、伊勢市都市公園条例（平成 17 年伊勢市条例第 159 号）第 15 条の規定により公告します。

平成 20 年 2 月 28 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 区域を変更する都市公園の名称及び位置

名 称	位 置
明野公園	伊勢市小俣町新村 399 番地 3

2 変更に係る区域

別図のとおり

「別図」は省略し伊勢市小俣総合支所産業建設課にて供します。

3 供用開始の期日 平成 20 年 2 月 28 日

伊勢市公告第 23 号

都市公園の供用開始について

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条の 2 の規定により、次のように都市公園の供用を開始します。

平成 20 年 2 月 28 日

伊勢市長 森 下 隆 生

名 称	位 置	区域 (㎡)
丸八団地公園	伊勢市小俣町明野 289 番 17	180.00
丸八第二団地公園	伊勢市小俣町明野 316 番 4	182.00
ティピカル明野団地公園	伊勢市小俣町明野 328 番 15	93.00
船谷団地公園	伊勢市小俣町明野 344 番 28	150.00
明野コンフォート団地公園	伊勢市小俣町明野 687 番 35	275.00
西新村公園	伊勢市小俣町新村 16 番、17 番、 19 番 1、24 番及び 25 番	855.00
レインボー小俣団地公園	伊勢市小俣町新村 312 番 6	156.00
東新村公園	伊勢市小俣町新村 427 番 3、 428 番 3 及び 429 番 1	1139.00
大仏山グリーンヒル団地公園	伊勢市小俣町新村 845 番 3 及 び 994 番 3	217.00
新出公園	伊勢市小俣町相合 493 番 1	626.00
六軒屋公園	伊勢市小俣町相合 888 番	1325.00
湯田公園	伊勢市小俣町湯田 357 番 2 及 び 358 番 1	1670.00
湯田労住協団地公園	伊勢市小俣町湯田 641 番 4	295.00
宮川団地公園	伊勢市小俣町本町 355 番	239.00
ミュージックガーデン小俣団地公園	伊勢市小俣町本町 418 番 15	200.00

みどり苑団地公園	伊勢市小俣町本町 840 番 17	133.00
ハイタウン小俣団地公園	伊勢市小俣町本町 1194 番 13	177.00
ユニチカ団地南苑内公園	伊勢市小俣町本町 1335 番及び 1335 番 1	317.00
松倉第二公園	伊勢市小俣町宮前 39 番	326.00
松倉公園	伊勢市小俣町宮前 210 番	682.00
北村団地公園	伊勢市小俣町宮前 277 番 20	144.00
高畑公園	伊勢市小俣町宮前 766 番	500.00

供用開始の期日 平成 20 年 2 月 28 日

供用開始の都市公園を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市小俣総合支所産業建設課

縦覧する期間 公告の日から 2 週間